

## (3) 大学院学校教育研究科

## ② 教務関係

## ア 教務委員会設置の趣旨（目的）及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、学長が指名した副学長、各専攻・コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、学校教育実践研究センターから選出された教授及び教育支援課長で構成されている。

## イ 運営・活動の状況

## i) 委員会等の開催状況

平成28年度においては、教務委員会を15回開催した。

## ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 学籍異動
- 2) 修了判定，学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 3) 転専攻・コース判定
- 4) 教職大学院教育経営コース1年生プログラム履修者の判定
- 5) 既修得単位の認定
- 6) 長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 7) 科目等履修生，特別聴講学生，研究生の受入れ等
- 8) 平成29年度学年暦
- 9) 平成29年度開設授業科目・授業時間割
- 10) 平成29年度非常勤講師担当授業科目
- 11) ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 12) 上越教育大学理科野外観察指導員の認定
- 13) アクティブ・ラーニング対応教室の整備
- 14) 教務関係学内規則の制定・改廃
- 15) 平成28年度年度計画及び自己点検・評価

## iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成26年度に実施された大学機関別認証評価の評価報告書において改善を要するとされた事項への対応として、前年度に規定を整備し、本年度から施行した「成績評価に対する異議申立制度」について、次のとおり学生の修学支援に資するべく、在学生への周知及び公正で円滑な運用に取り組んだ。

- 1) 平成28年4月に在学生に対し、シラバスに明示された授業の到達目標と成績評価の方法に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行うことにより、学校教育学部及び大学院学校教育研究科における教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保するため、学生が、成績評価に対する異議申立てをしようとする場合の手続き及び申立ての取扱い等について定めたことを周知した。
- 2) 平成28年7月に在学生に対し、本制度に基づいた異議申立てを行う場合の大まかな流れ、

授業担当教員による質問等の受付期間、異議申立期間等について改めて周知した。

- 3) 平成28年7月20日開催の本委員会において、成績評価に対する異議申立制度の実施に伴い、成績評価基準や評価手続きを見直し、試験の実施及び成績の評価等に関する規定を整備するとともに、その公開性を高めるため、関係する学内諸規則を次のとおり改正し、同日施行した。

- ・大学院学校教育研究科履修規程の一部改正
- ・「専門セミナー担当教員」の研究指導体制取扱細則の一部改正
- ・教育職員免許取得プログラム履修取扱細則の一部改正
- ・学位論文等取扱細則の一部改正等
- ・転専修（転専攻）・コース取扱細則の一部改正
- ・学部・大学院履修規程改正に伴う関係細則の一部改正

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

##### i) 優れた点

- 1) 平成26年度に実施された大学機関別認証評価の評価報告書において改善を要するとされた事項への対応として、前年度に規定を整備し、本年度から施行した「成績評価に対する異議申立制度」について、学生の修学支援に資するべく、在学生への周知及び公正で円滑な運用に取り組んだ。
- 2) 講義室の机等の点検・修理、黒板の改修、AV機器の更新等、修学環境改善を行い、さらに、アクティブ・ラーニングに対応し、机の配置・グルーピングを自由に変更できるよう、第2講義棟103講義室、人文棟204講義室及び音楽棟204講義室の机を個人机にするなどの整備を行った。

##### ii) 今後の検討課題

以下に掲げる事項に対応すべく、本委員会はもとよりカリキュラム企画運営会議、教育実習委員会及びFD委員会と連携・分担して取り組みを進めていく。

- 1) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定(中央教育審議会答申(平成27年12月21日))への対応
- 2) 新たな専門職学位課程(大学院の改組)への対応
- 3) 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員の養成に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正
- 4) 上記3)を踏まえた、新しい上越教育大学スタンダード、ルーブリック、教育課程編成に係る対応
- 5) 以下の授業科目を含む新しい教育課程の編成
  - ・ 学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成に資する授業科目
  - ・ ICT教育や英語教育の活性化、インクルーシブな教育、いじめ等の生徒指導などを学校現場で実践するための授業科目
  - ・ 英語による授業を導入するほか、海外の教育・文化の理解、語学研修などの体験型の授業科目や小学校英語指導法等の授業科目
- 6) TA, RA, TSを担う学生を対象に、授業におけるアクティブ・ラーニングの実践をサポートするための理解を深める機会を設ける。